

2 一般会計等の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成30年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	32,311	固定負債	10,489
現金預金	86	流動負債	1,357
その他の流動資産	94	純資産	20,645

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	5,749	経常収益	396
臨時損失	4	臨時利益	4
		純行政コスト	5,352

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	20,450
純行政コスト(△)	5,352	財源	5,591
		資産評価差額	0
		無償所管換等	△ 44
		その他	-
本年度末純資産残高	20,645		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	38	業務活動支出	5,331
業務活動収入	5,429	投資活動支出	1,329
投資活動収入	799	財務活動支出	478
財務活動収入	902	本年度末資金残高	30
前年度末歳計外現金残高	52		
本年度歳計外現金増減額	4	本年度末歳計外現金残高	56
		本年度末現金預金残高	86

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

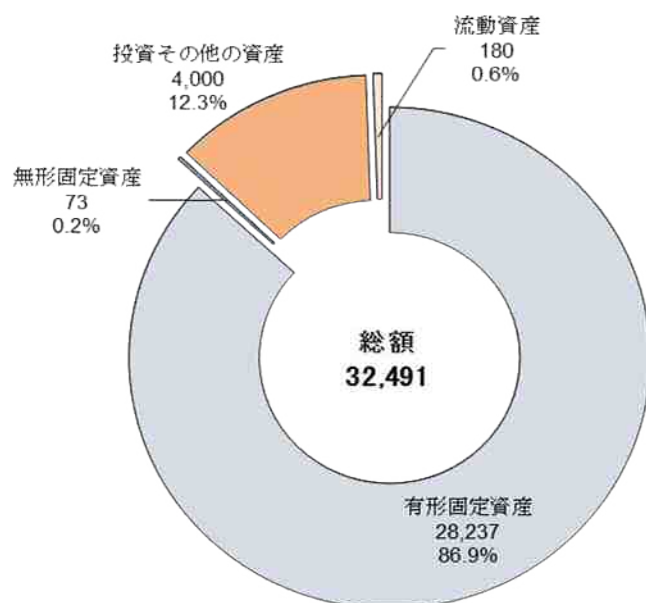
(2) 一般会計等の貸借対照表
ア 一般会計等の貸借対照表

(平成31年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	32,311	固定負債	10,489
有形固定資産	28,237	地方債	9,297
無形固定資産	73	退職手当引当金	1,018
投資その他の資産	4,000	その他	174
流動資産	180	流動負債	1,357
現金預金	86	1年内償還予定地方債	1,162
基金	70	賞与等引当金	114
未収金等	25	その他	82
		負債合計	11,846
		純資産合計	20,645
資産合計	32,491	負債・純資産合計	32,491

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

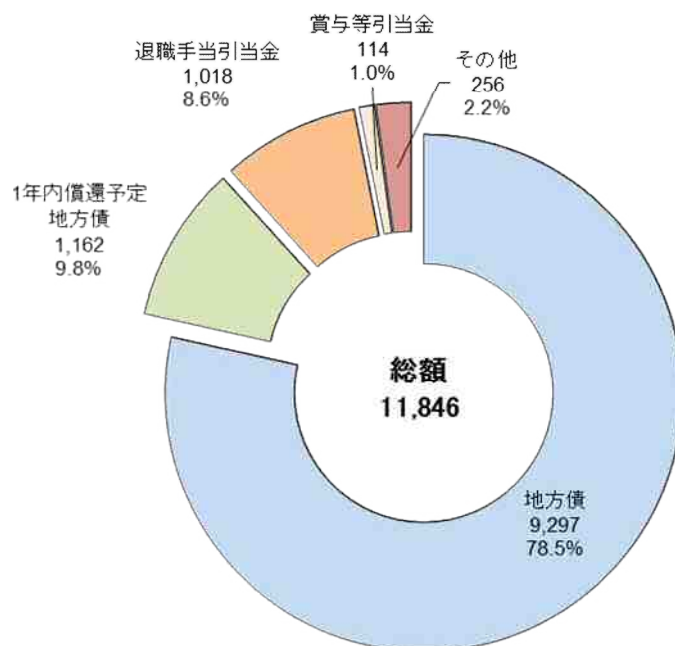
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約87%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約 88%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約 10%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は 2 兆 645 億円であり、純資産比率は 63.5%です。

イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	32,491	32,289	202
固 定 資 産	32,311	32,113	198
有 形 固 定 資 産	28,237	28,043	194
無 形 固 定 資 産	73	76	△ 3
投資その他の資産	4,000	3,994	6
流 動 資 産	180	176	4
負 債 合 計	11,846 【36.5%】	11,839 【36.7%】	7
固 定 負 債	10,489	10,715	△ 226
流 動 負 債	1,357	1,124	233
純 資 産 合 計	20,645 【63.5%】	20,450 【63.3%】	195

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、事業用資産及びインフラ資産（土地・建物等）の増等により 194 億円の増となっているほか、投資その他の資産が、減債基金への積立等により 6 億円の増となったことから、資産は合計で 202 億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地△6億円(中野島多摩川市営住宅の管理換えによる減 他)

建物+175 億円(小杉小学校の取得、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)の取得、下小田中
小学校の増築、動物愛護センターの新築、久末市営住宅の建替 他)

工作物△6億円(減価償却費、小杉小学校工作物の取得 他)

建設仮勘定+33 億円(等々力硬式野球場の改築 他)

(インフラ資産)

土地△43 億円(道路用地の取得、富士見公園の競輪事業特別会計への管理換え 他)

建物+1 億円(緑ヶ丘霊園内建物の新築 他)

工作物+56 億円(減価償却費、道路改良・築造、橋りょう長寿命化・耐震補強 他)

【投資その他の資産】

投資及び出資金+52 億円、長期延滞債権△2 億円、長期貸付金△3億円、
減債基金△34 億円、その他基金△8億円

【流動資産】

現金預金△4億円、未収金+1 億円、財政調整基金等△5億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、7 億円の増となっています。

これは、地方債、退職手当引当金等の減や、その他の増に伴うものです。

主な増減内容

地方債△34 億円(固定負債分△251 億円、流動負債分+217 億円)

退職手当引当金△38 億円

賞与等引当金+5億円

その他+70 億円(リース債務等:固定負債分+64 億円、流動負債分+6億円)

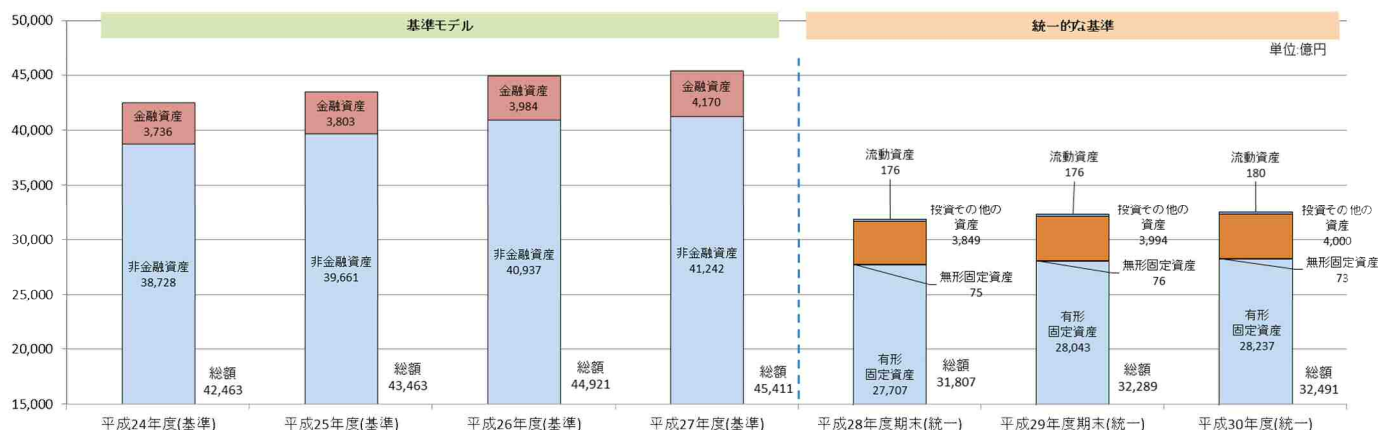
(ウ) 純資産

純資産合計は、195 億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、63.5%となっており、平成29年度(63.3%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

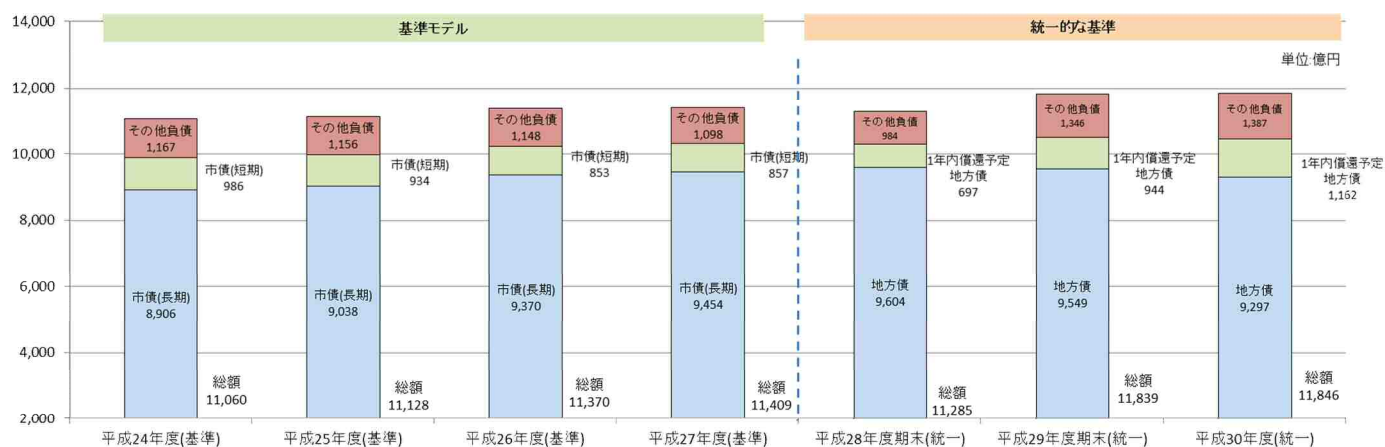
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度から資産総額が大きく減少しました。

(イ) 負債

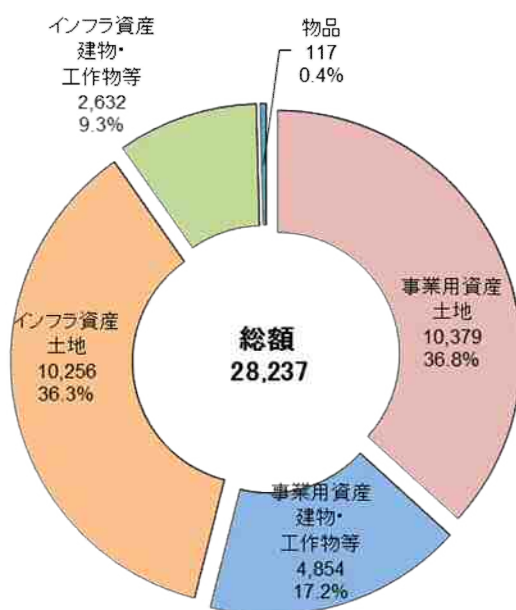


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。公債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



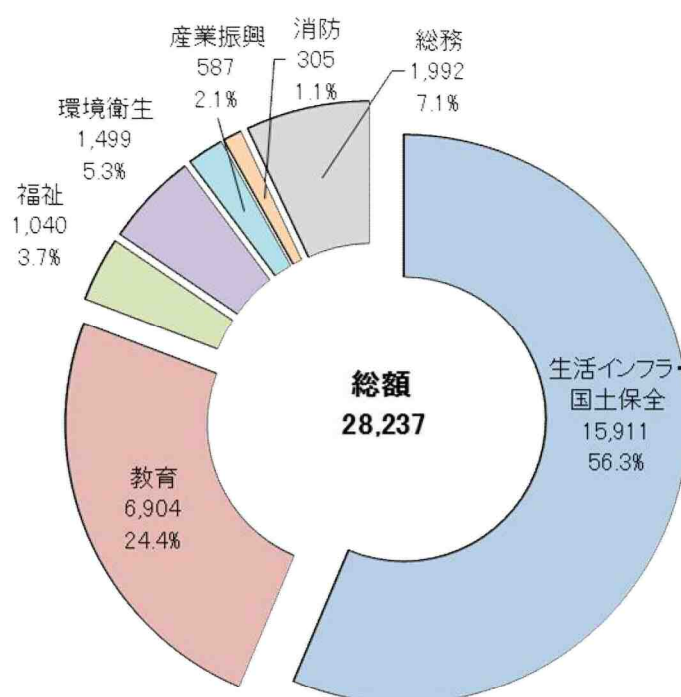
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約73%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：公営住宅、市民館等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比

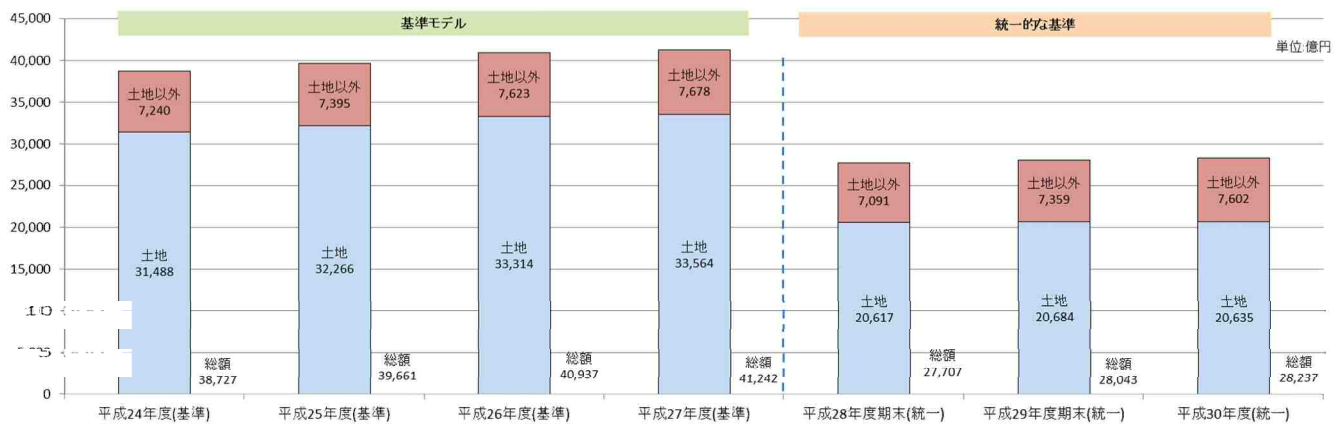


	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,117	6,796	1,038	714	580	294	1,694	15,233
インフラ資産帳簿価額	11,792	36	1	773	6	0	279	12,888
物品帳簿価額	2	72	1	13	0	11	18	117
合計	15,911	6,904	1,040	1,499	587	305	1,992	28,237

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところです。近年増加傾向にありますが、平成 30 年度につきましては、中野島多摩川市営住宅敷地や富士見公園の管理換え等により前年度から約 49 億円減少しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成 26 年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備、平成 29 年度のスポーツ・文化総合センターの新築等により増加してきました。平成 30 年度につきましては、小杉小学校の取得や道路築造・改良等により前年度から約 243 億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位: 億円)

	平成30年度 A	平成29年度 B	増 減 A－B
有形固定資産	28,237	28,043	194
事業用資産	15,233	15,053	180
土地	10,379	10,385	△ 6
立木竹	－	－	－
建物	8,589	8,216	373
建物減価償却累計額	△ 4,349	△ 4,151	△ 198
工作物	1,704	1,672	32
工作物減価償却累計額	△ 1,273	△ 1,235	△ 38
船舶	11	11	0
船舶減価償却累計額	△ 11	△ 11	0
浮標等	－	－	－
浮標等減価償却累計額	－	－	－
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 15	△ 12	△ 3
その他の有形固定資産	240	233	7
その他減価償却累計額	△ 162	△ 144	△ 18
建設仮勘定	100	67	33
インフラ資産	12,888	12,873	15
土地	10,256	10,299	△ 43
道路	1,577	1,559	18
河川	42	42	0
漁港・港湾	1,371	1,369	2
公園	7,266	7,330	△ 64
建物	346	339	7
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	68	68	0
公園	202	195	7
トンネル	54	54	0
その他	5	5	0
建物減価償却累計額	△ 173	△ 167	△ 6
工作物	7,676	7,465	211
橋梁	544	527	17
道路	3,777	3,601	176
河川	826	825	1
漁港・港湾	796	790	6
公園	1,248	1,240	8
トンネル	485	482	3
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 5,225	△ 5,070	△ 155
建設仮勘定	7	7	0
物品	262	249	13
物品減価償却累計額	△ 145	△ 132	△ 13

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「－」を表示しています。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】登戸土地区画整理事業の取得 他
【減少】中野島多摩川市営住宅の管理換え 他

建物 【増加】小杉小学校の取得、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)の取得、下小田中小学校の増築、動物愛護センターの新築、久末市営住宅の建替、初山市営住宅の建替、塚越中学校の増築、有馬第2市営住宅の建替、井田小学校の増築 他

工作物 【増加】小杉小学校工作物の取得、臨港消防署千鳥町出張所外構の整備、登戸小学校外構の整備、宮前平中学校外構の整備 他

その他の有形固定資産 【増加】保育園仮設園舎等リース 他

建設仮勘定 【増加】等々力硬式野球場の改築、(仮称)大島・大島乳児保育園及び地域子育て支援センターむかひの新築 他
【減少】下小田中小学校の完成、初山市営住宅の完成、動物愛護センターの完成 他

道路 【増加】道路用地の取得 他

漁港・港湾 【増加】市営港湾施設の取得 他

公園 【増加】黒川宮添特別緑地保全地区の取得 他
公園 【減少】富士見公園の競輪事業特別会計への管理換え 他

公園 【増加】緑ヶ丘霊園内建物の新築 他

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】道路築造・改良等

河川 【増加】洪川整備 他

漁港・港湾 【増加】東扇島岸壁の整備、夜光物揚場の整備 他

公園 【増加】早野聖地公園の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改良等

物品 【増加】清掃関係車両等の取得、救急車・消防車等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(平成31年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,153	固定負債	699
有形固定資産	1,882	地方債	620
無形固定資産	5	退職手当引当金	68
投資その他の資産	267	その他	12
流動資産	12	流動負債	90
現金預金	6	1年内償還予定地方債	77
基金	5	賞与等引当金	8
未収金等	2	その他	5
		負債合計	789
		純資産合計	1,376
資産合計	2,165	負債・純資産合計	2,165

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,500,460人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は216万5千円、負債合計は78万9千円となっており、その結果、純資産合計は137万6千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 30 年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 29 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。

（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 総額の比較

（単位：億円）

区 分		川崎市 (H30)	川崎市 (H29)	他都市平均 (H29)
資 産	5	32,491	5 32,289	25,898
負 債	9	11,846	9 11,839	10,733
純 資 産	3	20,645	3 20,450	15,165
純資産／資産	7	63.5%	7 63.3%	58.6%

区 分		札幌市 (H29)	仙台市 (H29)	さいたま市 (H29)	千葉市 (H29)	横浜市 (H29)
資 産	7	27,434	15 15,902	14 16,610	9 24,025	1 94,452
負 債	6	14,053	10 9,989	14 5,541	11 9,234	1 28,773
純 資 産	10	13,382	16 5,913	13 11,069	9 14,791	1 65,679
純資産／資産	14	48.8%	17 37.2%	6 66.6%	9 61.6%	4 69.5%

区 分		相模原市 (H29)	新潟市 (H29)	静岡市 (H29)	浜松市 (H29)	名古屋市 (H29)
資 産	12	18,140	17 12,785	13 17,754	16 14,006	3 36,840
負 債	19	3,247	12 7,144	15 5,516	18 3,582	2 19,009
純 資 産	8	14,893	17 5,641	12 12,238	14 10,424	5 17,831
純資産／資産	1	82.1%	16 44.1%	5 68.9%	2 74.4%	15 48.4%

区 分		京都市 (H29)	堺市 (H29)	神戸市 (H29)	岡山市 (H29)	広島市 (H29)
資 産	4	35,590	10 21,588	2 39,062	18 8,429	11 19,037
負 債	3	16,435	13 6,320	5 14,485	17 4,227	8 12,485
純 資 産	4	19,155	7 15,268	2 24,578	18 4,201	6 6,552
純資産／資産	10	53.8%	3 70.7%	8 62.9%	12 49.8%	18 34.4%

区 分		北九州市 (H29)	福岡市 (H29)	熊本市 (H29)
資 産	8	25,542	6 31,251	19 7,709
負 債	8	12,176	4 15,766	16 5,208
純 資 産	11	13,366	6 15,485	19 2,501
純資産／資産	11	52.3%	13 49.6%	19 32.4%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから 5 番目、負債の額が 9 番目、純資産の額が 3 番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7 番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位: 千円)

区 分	川崎市 (H30)	川崎市 (H29)	他都市平均 (H29)
資 産	9 2,165	9 2,170	1,963
負 債	10 789	10 796	818
純 資 産	8 1,376	8 1,374	1,145
純資産／資産	7 63.5%	7 63.3%	58.3%

区 分	札幌市 (H29)	仙台市 (H29)	さいたま市 (H29)	千葉市 (H29)	横浜市 (H29)
資 産	16 1,405	15 1,499	17 1,286	8 2,482	4 2,527
負 債	14 720	6 942	19 429	5 954	12 770
純 資 産	15 685	17 558	12 857	6 1,528	3 1,757
純資産／資産	14 48.8%	17 37.2%	6 66.6%	9 61.6%	4 69.5%

区 分	相模原市 (H29)	新潟市 (H29)	静岡市 (H29)	浜松市 (H29)	名古屋市 (H29)
資 産	5 2,526	13 1,605	6 2,514	11 1,736	12 1,610
負 債	17 452	8 897	11 781	18 444	9 831
純 資 産	1 2,074	14 708	4 1,733	10 1,292	13 779
純資産／資産	1 82.1%	16 44.1%	5 68.9%	2 74.4%	15 48.4%

区 分	京都市 (H29)	堺市 (H29)	神戸市 (H29)	岡山市 (H29)	広島市 (H29)
資 産	6 2,514	2 2,568	3 2,532	18 1,188	14 1,593
負 債	2 1,161	13 752	7 939	16 596	1 1,045
純 資 産	9 1,353	2 1,816	5 1,593	16 592	10 548
純資産／資産	10 53.8%	3 70.7%	8 62.9%	12 49.8%	18 34.4%

区 分	北九州市 (H29)	福岡市 (H29)	熊本市 (H29)
資 産	1 2,658	10 2,044	19 1,050
負 債	1 1,267	4 1,031	15 709
純 資 産	7 1,391	11 1,013	19 341
純資産／資産	11 52.3%	13 49.6%	19 32.5%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から 9 番目、負債の額が多い方から 10 番目となっており、資産に対する純資産の割合が 63.3%と他都市平均を上回り、高い方から 7 番目となっています。

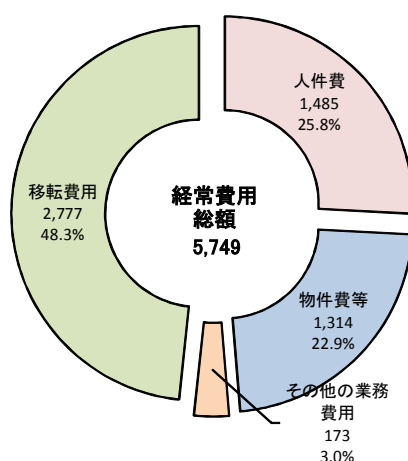
(3) 一般会計等の行政コスト計算書

ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 単位:億円)

経常費用	5,749	100.0%
業務費用	2,972	51.7%
人件費	1,485	25.8%
物件費等	1,314	22.9%
その他の業務費用	173	3.0%
移転費用	2,777	48.3%
補助金等	414	7.2%
社会保障給付	1,787	31.1%
他会計への繰出金	490	8.5%
その他	86	1.5%
経常収益	396	100.0%
使用料及び手数料	258	65.2%
その他	138	34.8%
純経常行政コスト	5,353	
臨時損失	4	
臨時利益	4	
純行政コスト	5,352	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 単位:億円)			
項 目	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	2,972	3,334	△ 362
人 件 費	1,485	1,891	△ 406
職員給与費	1,302	1,334	△ 32
賞与等引当金繰入額	114	109	5
退職手当引当金繰入額	53	431	△ 378
その他	16	17	△ 1
物 件 費 等	1,314	1,266	48
物件費	794	784	10
維持補修費	74	63	11
減価償却費	446	419	27
その他	-	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	173	177	△ 4
支払利息	126	131	△ 5
徴収不能引当金繰入額	6	6	0
その他	41	40	1
移 転 費 用	2,777	2,695	82
補助金等	414	407	7
社会保障給付	1,787	1,740	47
他会計への繰出金	490	488	3
その他	86	61	26
経 常 費 用 合 計 (A)	5,749	6,029	△ 280
項 目	平成30年度 A	平成29年度 B	増減 A-B
使用料及び手数料	258	251	6
その他	138	148	△ 9
経 常 収 益 合 計 (B)	396	399	△ 3
純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	5,353	5,630	△ 277
災害復旧事業費	-	2	△ 2
資産除売却損	4	9	△ 5
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	△ 1	1
その他	-	-	-
臨 時 損 失 合 計 (D)	4	9	△ 6
資産売却益	4	3	1
その他	1	-	1
臨 時 利 益 合 計 (E)	4	3	2
純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	5,352	5,637	△ 285

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、保育受入枠の拡大等により「社会保障給付」が増となりましたが平成29年度に市費へ移管した県費教職員に係る「職員給与費」や「退職手当引当金繰入額」の減等により「人件費」が減となったこと、橘処理センター解体撤去工事の増等により「物件費等」が増となったことにより、全体で前年度比280億円の減となっています。

経常収益は、保育料の増等により「使用料及び手数料」が増となりましたが、東京電力の賠償金の減により「その他」が減となったことにより、3億円の減となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して277億円の減となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、285億円の減となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費△32億円(昨年度賞与等引当金相当分△39億円)

賞与等引当金+5億円、退職手当引当金△378億円、その他△1億円

【物件費等】

物件費+10億円(中学校給食運営委託等+7億円 他)

維持補修費+11億円(橘処理センター解体撤去工事+6億円 他)

【その他の業務費用】

支払利息△5億円(公債費利子△5億円 他)

【移転費用】

補助金等+7億円

(中野島駅駅舎改良負担金+4億円、小杉町3丁目東地区市街地再開発事業

補助金+1億円 他)

社会保障給付+47億円(保育事業費+48億円、社会福祉費△10億円 他)

その他+26億円(登戸土地区画整理事業移転補償金+28億円 他)

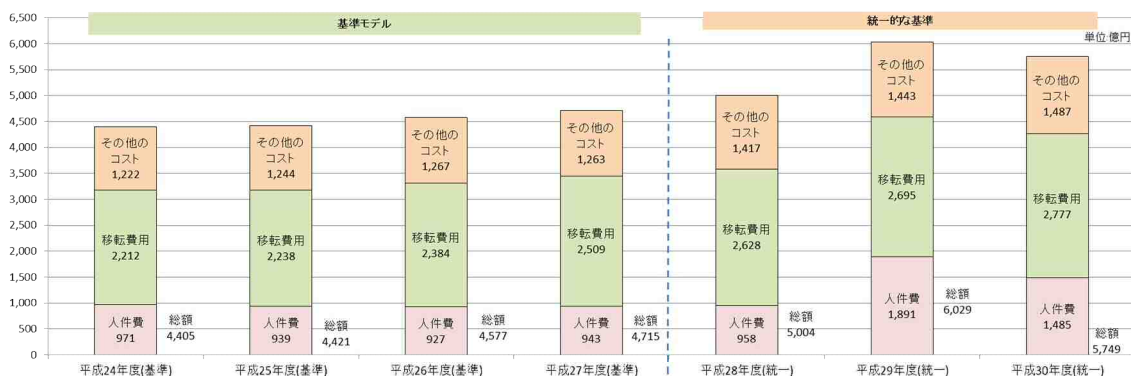
【経常収益】

使用料及び手数料＋6億円(保育所運営費負担金＋9億円 他)

その他△9億円(弁償金△20 億円、還付金払戻収入＋2億円、港湾受託事業収入＋2億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

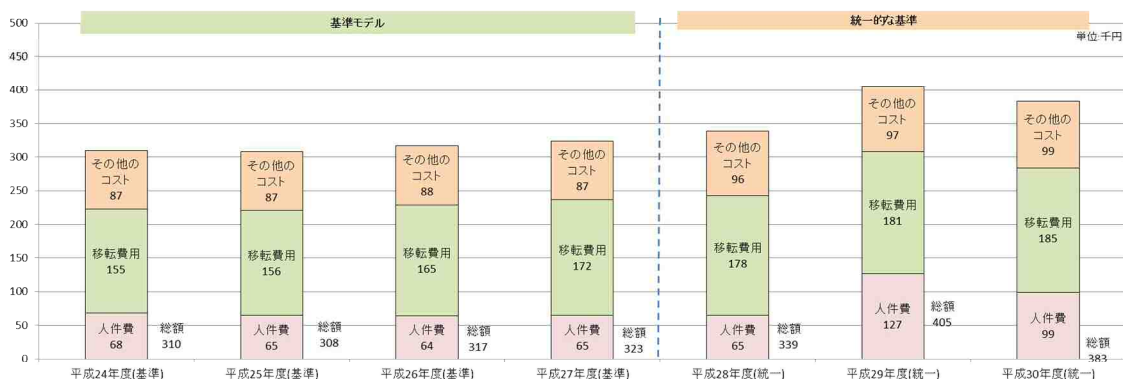
(ア) 経常費用



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成29年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。平成30年度は、市費へ移管した県費教職員に係る退職手当等引当金繰入額の減等により、前年度と比べ減となっております。一方で、移転費用及びその他のコストについては、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成29年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。平成30年度は、市費へ移管した県費教職員に係る退職手当等引当金繰入額の減等により、前年度と比べ減となっております。一方で移転費用については、扶助費の増額により、平成30年度は平成29年度比で増となっております。市民一人あたりの総額では減となっております。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位: 億円)

	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	507	993	1,887	914	44	162	1,242	5,749
業務費用	413	971	392	383	26	157	630	2,972
人件費	80	713	181	148	14	126	223	1,485
物件費等	333	258	196	235	13	30	249	1,314
その他の業務費用	0	0	15	0	0	0	158	173
移転費用	94	21	1,496	530	18	5	613	2,777
経常収益	131	121	13	43	7	1	79	396
純経常行政コスト	376	871	1,874	870	37	160	1,150	5,353
臨時損失	3	0	0	0	0	0	0	4
臨時利益	0	0	0	0	0	0	4	4
純行政コスト	379	871	1,874	870	37	160	1,146	5,352

事業用資産帳簿価額	4,117	6,796	1,038	714	580	294	1,694	15,233
インフラ資産帳簿価額	11,792	36	1	773	6	0	279	12,888
物品帳簿価額	8	92	4	57	1	77	22	117
合計	15,911	6,904	1,040	1,499	587	305	1,992	28,237

経常費用/(事業用資産+インフラ 資産+物品)	3.2%	14.4%	181.4%	61.0%	7.5%	53.1%	62.3%	20.4%
----------------------------	------	-------	--------	-------	------	-------	-------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 単位:千円)

経常費用	383
業務費用	198
人件費	99
物件費等	88
その他の業務費用	12
移転費用	185
補助金等	28
社会保障給付	119
他会計への繰出金	33
その他	6
経常収益	26
使用料及び手数料	17
その他	9
純経常行政コスト	357
臨時損失	0
臨時利益	0
純行政コスト	357

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,500,460人で除したものです。

業務費用は19万8千円、移転費用は18万5千円となっており、経常費用は38万3千円です。経常収益は、2万6千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、35万7千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストも同様に、35万7千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 30 年度決算版を公表していない都市が多いため、平成 29 年度の数値（統一的な基準）で比較しています。
 （大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）
 ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (H30)	川崎市 (H29)	他都市平均 (H29)
人にかかるコスト	17 (25.8%) 1,485	8 (31.4%) 1,891	(28.8%) 1,599
物件費等のコスト	10 (25.9%) 1,487	16 (23.9%) 1,443	(25.6%) 1,424
移転支出的なコスト	6 (48.3%) 2,777	8 (44.7%) 2,695	(46.0%) 2,554
合計	(100.0%) 5,749	(100.0%) 6,029	(100.0%) 5,558

区 分	札幌市 (H29)	仙台市 (H29)	さいたま市 (H29)	千葉市 (H29)	横浜市 (H29)
人にかかるコスト	18 (25.8%) 2,227	3 (33.7%) 1,503	12 (28.6%) 1,249	5 (32.1%) 1,263	13 (28.3%) 4,495
物件費等のコスト	12 (25.1%) 2,168	6 (27.7%) 1,236	8 (27.3%) 1,194	2 (31.9%) 1,254	19 (19.8%) 3,149
移転支出的なコスト	5 (49.1%) 4,243	15 (38.6%) 1,722	9 (44.1%) 1,929	18 (36.1%) 1,420	2 (51.8%) 8,225
合計	(100.0%) 8,637	(100.0%) 4,461	(100.0%) 4,372	(100.0%) 3,937	(100.0%) 15,869

区 分	相模原市 (H29)	新潟市 (H29)	静岡市 (H29)	浜松市 (H29)	名古屋市 (H29)
人にかかるコスト	6 (31.8%) 875	10 (29.0%) 1,064	1 (35.9%) 1,055	2 (35.6%) 1,158	17 (26.3%) 2,586
物件費等のコスト	3 (31.6%) 870	1 (33.8%) 1,239	15 (24.3%) 713	5 (28.6%) 930	7 (27.4%) 2,696
移転支出的なコスト	17 (36.5%) 1,005	16 (37.2%) 1,366	14 (39.7%) 1,166	19 (35.9%) 1,167	3 (49.6%) 4,878
合計	(100.0%) 2,750	(100.0%) 3,669	(100.0%) 2,935	(100.0%) 3,254	(100.0%) 9,839

区 分	京都市 (H29)	堺市 (H29)	神戸市 (H29)	岡山市 (H29)	広島市 (H29)
人にかかるコスト	16 (27.0%) 1,768	14 (27.5%) 1,026	15 (27.4%) 1,931	11 (28.8%) 782	7 (31.7%) 1,729
物件費等のコスト	18 (23.6%) 1,549	13 (24.7%) 924	11 (25.2%) 1,773	4 (29.2%) 793	14 (24.5%) 1,335
移転支出的なコスト	4 (49.4%) 3,236	6 (47.8%) 1,785	7 (47.4%) 3,343	13 (42.1%) 1,145	10 (43.8%) 2,386
合計	(100.0%) 6,553	(100.0%) 3,734	(100.0%) 7,047	(100.0%) 2,720	(100.0%) 5,450

区 分	北九州市 (H29)	福岡市 (H29)	熊本市 (H29)
人にかかるコスト	9 (30.5%) 1,472	19 (22.1%) 1,430	4 (33.0%) 1,167
物件費等のコスト	9 (26.7%) 1,286	10 (25.9%) 1,677	17 (23.7%) 839
移転支出的なコスト	12 (42.8%) 2,067	1 (51.9%) 3,358	11 (43.2%) 1,527
合計	(100.0%) 4,825	(100.0%) 6,466	(100.0%) 3,533

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 8 番目、物件費等が多い方から 16 番目、移転支出が多い方から 8 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H30)	川崎市 (H29)	他都市平均 (H29)
人にかかるコスト	(25.8%) 99	(31.4%) 127	(29.8%) 128
物件費等のコスト	(25.9%) 99	(24.0%) 97	(26.5%) 114
移転支的的なコスト	(48.3%) 185	(44.7%) 181	(43.7%) 188
合計	(100.0%) 383	(100.0%) 405	(100.0%) 430

区 分	札幌市 (H29)	仙台市 (H29)	さいたま市 (H29)	千葉市 (H29)	横浜市 (H29)
人にかかるコスト	(25.8%) 114	(33.7%) 142	(28.7%) 97	(31.9%) 130	(28.2%) 120
物件費等のコスト	(25.1%) 111	(27.8%) 117	(27.2%) 92	(31.9%) 130	(19.8%) 84
移転支的的なコスト	(49.1%) 217	(38.5%) 162	(44.1%) 149	(36.1%) 147	(51.8%) 220
合計	(100.0%) 442	(100.0%) 421	(100.0%) 338	(100.0%) 407	(100.0%) 425

区 分	相模原市 (H29)	新潟市 (H29)	静岡市 (H29)	浜松市 (H29)	名古屋市 (H29)
人にかかるコスト	(31.9%) 122	(28.9%) 133	(35.8%) 149	(35.5%) 143	(26.3%) 113
物件費等のコスト	(31.6%) 121	(33.7%) 155	(24.3%) 101	(28.5%) 115	(27.4%) 118
移転支的的なコスト	(36.6%) 140	(37.2%) 171	(39.7%) 165	(36.0%) 145	(49.5%) 213
合計	(100.0%) 383	(100.0%) 460	(100.0%) 416	(100.0%) 403	(100.0%) 430

区 分	京都市 (H29)	堺市 (H29)	神戸市 (H29)	岡山市 (H29)	広島市 (H29)
人にかかるコスト	(27.0%) 125	(27.5%) 122	(27.4%) 125	(28.6%) 110	(31.8%) 145
物件費等のコスト	(23.5%) 109	(24.8%) 110	(25.2%) 115	(29.2%) 112	(24.6%) 112
移転支的的なコスト	(49.5%) 229	(47.7%) 212	(47.5%) 217	(42.2%) 162	(43.9%) 200
合計	(100.0%) 463	(100.0%) 444	(100.0%) 457	(100.0%) 384	(100.0%) 456

区 分	北九州市 (H29)	福岡市 (H29)	熊本市 (H29)
人にかかるコスト	(30.5%) 153	(22.2%) 94	(33.1%) 159
物件費等のコスト	(26.7%) 134	(26.0%) 110	(23.7%) 114
移転支的的なコスト	(42.8%) 215	(52.0%) 220	(43.2%) 208
合計	(100.0%) 502	(100.0%) 423	(100.0%) 481

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から9番目、物件費等が多い方から17番目、移転支出は多い方から11番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から15番目となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 単位:億円)

前年度末純資産残高	20,450
純行政コスト(△)	△ 5,352
財源	5,591
税収等	4,075
国県等補助金	1,516
本年度差額	239
固定資産等の変動(内部変動)	-
資産評価差額	0
無償所管換等	△ 44
その他	-
本年度純資産変動額	195
本年度末純資産残高	20,645

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

平成30年度の純行政コスト5,352億円に対し、財源が5,591億円となっています。このため、本年度差額は△239億円となりました。また、無償所管換等が73億円の減少、その他が28億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が195億円となり、本年度末純資産残高は2兆645億円となりました。

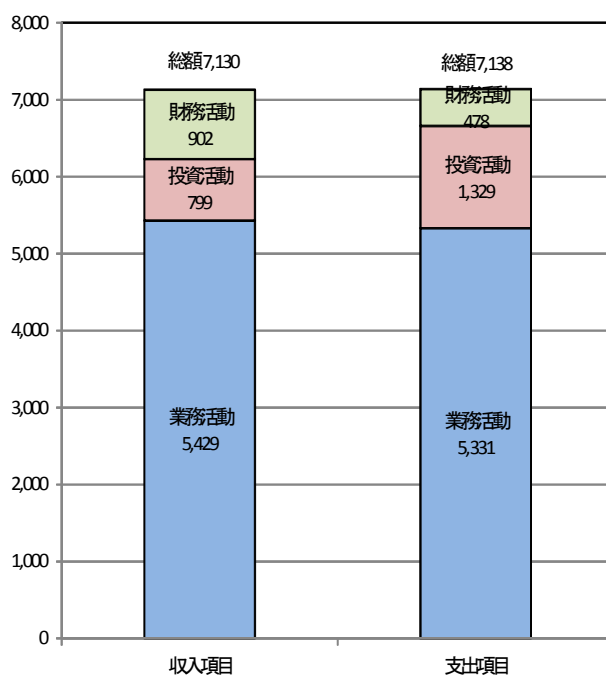
(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 単位:億円)

業務支出	5,331
業務費用支出	2,553
移転費用支出	2,778
業務収入	5,429
税収等収入	3,721
国県等補助金収入	1,332
使用料及び手数料収入	258
その他の収入	119
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	98
投資活動支出	1,329
公共施設等整備費支出	587
基金積立金支出	468
その他の投資活動支出	274
投資活動収入	799
国県等補助金収入	184
基金取崩収入	385
その他の投資活動収入	230
投資活動収支	△ 531
財務活動支出	478
地方債償還支出	151
その他の支出	327
財務活動収入	902
地方債発行収入	470
その他の収入	432
財務活動収支	424
本年度資金収支額	△ 8
前年度末資金残高	38
本年度末資金残高	30

前年度末歳計外現金残高	52
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	56
本年度末現金預金残高	86

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成30年度は、税収等収入や国県等補助金収入等の業務収入が5,429億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が5,331億円計上され、収支は98億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。平成30年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が799億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,329億円計上され、収支は、△531億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。平成30年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が902億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が478億円計上され、収支は、424億円となりました。

平成30年度においては、業務活動収支で生じた98億円と財務活動収支で生じた424億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より8億円減少し、30億円となりました。

また、歳計外現金が4億円増加したことにより、本年度末歳計外現金残高は56億円となり、それを含めた本年度末現金預金残高は86億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされておりますことから、あくまで参考の分析としてお示しします。

※平成30年度決算を公表していない都市が多いため、平成29年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	27,434	1,952,348	1,405
仙台市	15,902	1,060,545	1,499
さいたま市	16,610	1,292,016	1,286
千葉市	24,025	967,832	2,482
横浜市	94,452	3,737,845	2,527
相模原市	18,140	718,192	2,526
新潟市	12,785	796,773	1,605
静岡市	17,754	706,287	2,514
浜松市	14,006	807,013	1,736
名古屋市	36,840	2,288,240	1,610
京都市	35,590	1,415,775	2,514
堺市	21,588	840,622	2,568
神戸市	39,062	1,542,935	2,532
岡山市	8,429	709,188	1,188
広島市	19,037	1,195,327	1,593
北九州市	25,542	961,024	2,658
福岡市	31,251	1,529,040	2,044
熊本市	7,709	734,317	1,050
平均			1,963
川崎市・H28(統一)	31,807	1,474,167	2,158
川崎市・H29(統一)	32,289	1,488,031	2,170
川崎市・H30(統一)	32,491	1,500,460	2,165

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	19,813	29,723	66.7%
仙台市	7,094	11,600	61.2%
さいたま市	7,972	13,722	58.1%
千葉市	15,753	23,220	67.8%
横浜市	22,732	41,005	55.4%
相模原市	4,721	7,426	63.6%
新潟市	7,696	14,204	54.2%
静岡市	8,533	12,912	66.1%
浜松市	8,477	13,010	65.2%
名古屋市	21,981	32,339	68.0%
京都市	18,316	29,018	63.1%
堺市	6,481	9,563	67.8%
神戸市	16,573	24,940	66.5%
岡山市	6,675	10,605	62.9%
広島市	12,754	20,113	63.4%
北九州市	13,889	20,546	67.6%
福岡市	10,628	18,138	58.6%
熊本市	5,154	8,828	58.4%
平均			63.0%
川崎市・H28(統一)	10,548	17,543	60.1%
川崎市・H29(統一)	10,922	18,207	60.0%
川崎市・H30(統一)	11,354	18,849	60.2%

【算式】

減価償却累計額／（土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	10,267	27,434	2.7
仙台市	5,808	15,902	2.7
さいたま市	5,660	16,610	2.9
千葉市	5,253	24,025	4.6
横浜市	16,881	94,452	5.6
相模原市	3,031	18,140	6.0
新潟市	4,147	12,785	3.1
静岡市	3,799	17,754	4.7
浜松市	3,475	14,006	4.0
名古屋市	12,589	36,840	2.9
京都市	8,903	35,590	4.0
堺市	4,190	21,588	5.2
神戸市	9,767	39,062	4.0
岡山市	3,364	8,429	2.5
広島市	6,786	19,037	2.8
北九州市	6,335	25,542	4.0
福岡市	9,698	31,251	3.2
熊本市	4,214	7,709	1.8
平均			3.7
川崎市・H28(統一)	6,861	31,807	4.6
川崎市・H29(統一)	7,591	32,289	4.3
川崎市・H30(統一)	7,168	32,491	4.5

【算式】

資産合計／歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数をやや上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	13,382	27,434	48.8%
仙台市	5,913	15,902	37.2%
さいたま市	11,069	16,610	66.6%
千葉市	14,791	24,025	61.6%
横浜市	65,679	94,452	69.5%
相模原市	14,893	18,140	82.1%
新潟市	5,641	12,785	44.1%
静岡市	12,238	17,754	68.9%
浜松市	10,424	14,006	74.4%
名古屋市	17,831	36,840	48.4%
京都市	19,155	35,590	53.8%
堺市	15,268	21,588	70.7%
神戸市	24,578	39,062	62.9%
岡山市	4,201	8,429	49.8%
広島市	6,552	19,037	34.4%
北九州市	13,366	25,542	52.3%
福岡市	15,485	31,251	49.6%
熊本市	2,501	7,709	32.4%
平均			56.0%
川崎市・H28(統一)	20,523	31,807	64.5%
川崎市・H29(統一)	20,450	32,289	63.3%
川崎市・H30(統一)	20,645	32,491	63.5%

【算式】

純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	有形・無形固定 資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,560	21,473	58.5%
仙台市	8,788	11,625	75.6%
さいたま市	4,650	15,339	30.3%
千葉市	8,412	22,280	37.8%
横浜市	25,579	85,688	29.9%
相模原市	2,694	17,697	15.2%
新潟市	6,250	12,152	51.4%
静岡市	4,690	16,838	27.9%
浜松市	2,821	12,907	21.9%
名古屋市	16,637	29,627	56.2%
京都市	14,899	28,536	52.2%
堺市	5,729	20,221	28.3%
神戸市	12,481	31,851	39.2%
岡山市	3,513	7,125	49.3%
広島市	11,079	15,533	71.3%
北九州市	11,133	21,896	50.8%
福岡市	14,321	24,081	59.5%
熊本市	4,327	7,098	61.0%
平均			45.4%
川崎市・H28(統一)	10,301	31,632	32.6%
川崎市・H29(統一)	10,493	32,113	32.7%
川崎市・H30(統一)	10,459	28,311	36.9%

【算式】

(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／有形・無形固定資産

※簡便的に他団体比較を行うため地方債残高から臨時財政対策等の特例地方債の残高は控除していません。

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 債務償還可能年数【参考指標】

自治体名	将来負担額－充 当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等 (歳入)等－経常 経費充当財源等 (B) (億円)	年数 (A)÷(B)
札幌市	10,977	1,197	9.2
仙台市	7,392	604	12.2
さいたま市	4,314	607	7.1
千葉市	7,703	670	11.5
横浜市	25,941	2,115	12.3
相模原市	2,869	311	9.2
新潟市	7,909	665	11.9
静岡市	4,566	517	8.8
浜松市	3,160	597	5.3
名古屋市	16,202	1,493	10.9
京都市	13,930	903	15.4
堺市	4,361	412	10.6
神戸市	10,604	1,163	9.1
岡山市	3,892	589	6.6
広島市	12,326	851	14.5
北九州市	9,454	591	16.0
福岡市	13,257	1,397	9.5
熊本市	5,429	486	11.2
平均			10.1
川崎市・H28(統一)	8,070	486	16.6
川崎市・H29(統一)	8,463	684	12.4
川崎市・H30(統一)	8,323	716	11.6

【算式】

将来負担額－充当可能財源等／（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等）

実質的な債務に対して、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度で償還可能なのかを示す指標です。

総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」において昨今算出方法が見直されたところですが、財務書類からではなく、地方財政状況調査上の数値を引用していることから、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」においても「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。

本市の債務償還可能年数は、平均を上回っています。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	8,289	1,952,348	425
仙台市	4,253	1,060,545	401
さいたま市	4,456	1,292,016	345
千葉市	3,710	967,832	383
横浜市	14,979	3,737,845	401
相模原市	2,655	718,192	370
新潟市	3,542	796,773	444
静岡市	2,796	706,287	396
浜松市	3,158	807,013	391
名古屋市	9,641	2,288,240	421
京都市	6,046	1,415,775	427
堺市	3,609	840,622	429
神戸市	6,914	1,542,935	448
岡山市	2,866	709,188	404
広島市	5,235	1,195,327	438
北九州市	4,494	961,024	468
福岡市	6,448	1,529,040	422
熊本市	4,161	734,317	567
平均			421
川崎市・H28(統一)	4,627	1,474,167	314
川崎市・H29(統一)	5,630	1,488,031	378
川崎市・H30(統一)	5,353	1,500,460	357

【算式】

純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

※純行政コスト：純経常行政コスト（経常費用－経常収益）

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	8,214	21,445	38.3%
仙台市	4,160	11,566	36.0%
さいたま市	4,193	15,334	27.3%
千葉市	3,709	22,275	16.6%
横浜市	15,092	85,546	17.6%
相模原市	2,641	17,697	14.9%
新潟市	3,543	12,148	29.2%
静岡市	2,790	16,834	16.6%
浜松市	3,116	12,885	24.2%
名古屋市	9,001	29,557	30.5%
京都市	6,074	28,452	21.3%
堺市	3,615	20,188	17.9%
神戸市	6,491	31,812	20.4%
岡山市	2,611	7,106	36.7%
広島市	5,227	15,501	33.7%
北九州市	4,483	21,868	20.5%
福岡市	5,985	24,068	24.9%
熊本市	3,403	7,069	48.1%
平均			26.4%
川崎市・H28(統一)	5,004	27,707	18.1%
川崎市・H29(統一)	6,029	28,043	21.5%
川崎市・H30(統一)	5,749	28,237	20.4%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	424	8,214	5.2%
仙台市	301	4,160	7.2%
さいたま市	179	4,193	4.3%
千葉市	228	3,709	6.2%
横浜市	777	15,092	5.1%
相模原市	109	2,641	4.1%
新潟市	126	3,543	3.5%
静岡市	144	2,790	5.2%
浜松市	138	3,116	4.4%
名古屋市	838	9,001	9.3%
京都市	478	6,074	7.9%
堺市	120	3,615	3.3%
神戸市	556	6,491	8.6%
岡山市	109	2,611	4.2%
広島市	223	5,227	4.3%
北九州市	342	4,483	7.6%
福岡市	480	5,985	8.0%
熊本市	131	3,403	3.8%
平均			5.4%
川崎市・H28(統一)	377	5,004	7.5%
川崎市・H29(統一)	399	6,029	6.6%
川崎市・H30(統一)	396	5,749	6.9%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、概ね政令指定都市の平均程度で推移しています。